一般財団法人
日本緑化センター 資格制度のご案内

活動事例集

樹木医

樹木・樹林の健全な育成・管理を円滑かつ効果的に実施するための総合的な診断・治療技術を備えた人材の養成認定

松保護士

マツ・松林をマツ材線虫病などの被害から守り、その育成・管理を円滑かつ効果的に実施するための総合的な知識と技術を備えた人材の養成認定

自然再生士

損なわれた自然環境を修復・再生し、育成・保全することを適正に実施するための総合的な知識と技術を備えた人材の養成認定

樹木医

松保護士

自然再生士

日本緑化センターは、樹木・樹林の健全な育成・管理、マツ・松林の育成・管理、損なわれた自然環境の再生に貢献する人材を養成することを通じて、樹木等の植物の多様な役割の効果的な発現を図り、もって国民の安全で快適な生活環境やレクリエーション空間の保全・創出、生物多様性保全に寄与することをめざしています。

目次

樹木医

①地域の樹を見守る町医者〝藪医者〟として　有田 和實　2
②私は樹木のお医者さん　石井 誠治　3
③弘前公園の桜と松を見守る樹木医として　橋場 真紀子　4
④造園設計技術者にとっての樹木医資格とは　宇戸 睦雄　5
⑤住宅地のイメージを変えた「5本の樹計画」　小出 良知　6
⑥みどりの現場で培う技術　額谷 悠夏　7

松保護士

①松に育てられ、今がある　逢坂 淳　9
②行政担当者としての松保護士の使命　蝦名 雄三　10
③松保護士として先人の知恵を後生に伝える　熊倉 弘　11
④造園施工・管理に役立てる松保護士の知識　古谷 孝行　12
⑤土佐の高知でマツを守る　藤本 浩平　13
⑥鳥取砂丘を守り育てる松保護士として　中田 和男　14

自然再生士

①何事にも繋がる自然再生士の知識と技術　多田 るみ子　16
②都市の自然を保全するには　奥田 篤　17
③コンサルタントとしての自然再生士の活動　板垣 久美子　18
④自然再生士の眼力を鍛える　矢藤 明憲　19
⑤未来のこども達へ豊かな自然を紡ぎたい　靏田 鈴子　20
⑥都市域での自然再生の可能性　三輪 隆　21

樹木医

「樹木医」および「樹木医補」は一般財団法人 日本緑化センターの登録商標です

日本中の樹木を元気にしたい

地域のシンボルとなる巨樹や街中の樹木は、私たちの生活に潤いを与え、四季の移ろいを感じさせてくれる重要な役割を担っています。

しかし、これらの樹木の中には、病虫害や環境悪化の影響、不適切な管理によりひどく弱ったものも見られ、落枝や倒木による被害や、古木の枯死を引き起こす恐れがあります。

このような被害を防ぎ、適切な保護活動を行うには、樹木について正しい知識を持ち、樹木を見る目を備えた人材＝樹木医が必要です。

樹木医の仕事	
造園業	● 庭・公園などの樹木の適切な管理・工事 ● 他の技術者への指導
調査・計画・設計業	● 環境・植物の調査 ● 樹木の特性を活かした緑地・自然地の計画
林業	● 森林の健全な保育
ＮＰＯ、その他団体	● 古木・樹林地の保全、日常的な維持管理活動など
教育・研究機関	● 植物、昆虫等の研究 ● 植物種の保護、樹木の正しい知識の教育
行政機関	● 樹木を保護する法律、計画の作成

樹木を守り後世へ伝える

樹木医とは、樹木の生理･生態を理解し、樹木の診断や治療、適切な維持管理の実践･指導、樹木の保護･育成を行う専門家です。

樹木医に求められるのは、樹木に関する専門知識や、環境調査をする技術など多岐にわたります。そして、常に新たな知識や技術を追求する姿勢が大切です。

また、街路樹や庭木に対する市民の思いに応え、疑問を解決し、樹木との付き合い方を広める活動も行います。

樹木医

①地域の樹を見守る町医者〝藪医者〟として

地域の植物観察会や樹木相談会での指導

◆町医者のはじまり

平成四年度に樹木医認定されてから、二十五年間にわたり地域に根差した活動をしてきました。その間、樹木医としての地位の向上や自身の技術の向上のために、日本樹木医会や街路樹診断協会・NPO活動にも参加してきました。その間に「町医者〝藪医者〟的な樹木医院」を開設し、職業としての活路を見出してきました。

◆町医者の役割

町医者（開業医）としての役割は、地域樹木のあらゆる相談事に対し、初期対応をしなければならないことです。家庭の樹木から、神社仏閣や公園・街路樹等に至るまで、要望があれば早急に往診し依頼者からの事情聴取や、診断・手当の方策を講じなければなりません。

その為に、普段目にする樹木の、名前、特徴、病虫害の種類、管理方法等を熟知して依頼者への安全と安心を提供することが肝要です。

樹勢診断等における特殊な専門的知識については、専門大学や研究機関と連携して原因追及や処置方法を講じる事が肝要であり、日常的に研修・講習会等に参加し知見を広め、技術の研鑽に努めなければなりません。

公共樹木の精密診断の様子

地域の保存樹木の樹勢診断

◆具体的な活動

近年、街路樹や公共施設等での樹木に因る傷害事故が多く伝えられています。本来、安全と安心を備え人々に癒しを提供してきた樹木が、経年変化や管理不足から危険な状態が散見され、我々樹木医への期待を込めた依頼が多くなりました。

具体的には、日常身近に接する街路樹や、公園・緑地における樹木の安全管理に伴う樹勢診断が多くなっています。また、地域の保全樹木や、国・都道府県市町村指定保存樹等の保全管理に伴う樹勢診断や樹勢回復治療を行っております。

◆樹木医を目指すあなたへ

樹木医を目指す皆さんは、樹木や各分野（造園学・歴史等）における幅広い知見を広めることが肝要です。日頃から植物に関心を持ち、樹木のおかれている環境や歴史等を熟知することが必要であります。その為には、多くの樹木と向き合い、樹種名や特徴を勉強し、将来樹木医として対峙するときの下地を日頃より研鑽することが求められます。

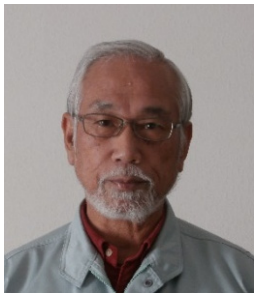

有田 和實
ありた・かずみ
有田樹木医院　代表
樹木医・松保護士

国の天然記念物（清澄寺大杉）の樹勢診断

②私は樹木のお医者さん～樹と命の伝道者として～

◆木を知らない都会人

皆さんは都会人ですか。スギとヒノキの葉を見て自信を持って区別できるでしょうか。都会では、杉や檜の葉を見る機会がないのです。花粉症の原因とされスギという言葉を知らない人はいないような状況ですが、枝葉を意識して見る経験はしていません。山に行って植えられている林をみても、全体を見ているだけですから、葉の区別がつかないのです。

木だけでなく、身近な自然情報が生活と関わらなくなったため、自然を利用する知恵は忘れられつつあります。ところが道を歩けば街路樹や生垣、庭木を目にします。ビルの周囲には植え込み、公園には樹木や草花など、親しむことができる自然はたくさんあるのです。

樹木を治療するだけが樹木医の仕事ではないことを皆さんと一緒に考えてみます。

◆木はどのように生きているのか

木は私たちと同様、生命活動をしています。ただ動かないのです。私たちは動物。動くことができます。動くためには全身が生きた細胞である必要があるのです。木は動かないため死んだ細胞が大半です。直径一メートルの樹木の幹は九八％くらい死んだ細胞です。死んでいても細胞壁が固く木質化していますから、高い枝葉を支える役目をしています。生きた細胞の塊は葉なのです。光合成は生きた細胞が活発に行い木の生命活動を支えています。

◆木の民、森の民が育んだ日本の文化

木は水と空気と太陽の光のエネルギーがあれば生きていけます。どこにでもあるものばかりですから動く必要がありません。砂漠は水が足りません。湿地は水が多すぎます。日本は適度に雨が降り、水に恵まれているため、自然に木が生えて森ができます。日本にいるとあたりまえですが、地球上では恵まれた自然環境です。木に恵まれているため、かつての日本家屋はほとんどが木造でした。酒樽、下駄、椀、和紙など生活は木に支えられ、豊かな日本の文化が育まれてきたのです。

◆私は樹木のお医者さん

この豊かな文化の礎が巨樹や古木、神木を崇める風土を醸成していると思います。天然記念物になった巨樹や古木を守ることから樹木医制度は始まりましたが、木に特化して関わる職業として樹木医の役割は広がりました。木の治療に留まらず、木に関係した啓発活動も重要な活動になっています。

まだ少数ですが、次代を担う子供たちに木の生き方や自然環境、自然から学ぶ知恵を伝える活動、一般市民にも都会暮らしで疎遠になってきた木についての情報発信、身近な自然の啓発活動など、樹木医に求められている活動は広く多様です。

自然観察会の様子

講習会の様子

石井 誠治
いしい・せいじ
石井樹木医事務所　代表
樹木医

都会への人口集中で、ますます自然から離れていく暮らしの中で、木を通して自然を理解してもらう樹木医の仕事は、重要かつ貴重な職業となっていきます。

③弘前公園の桜と松を見守る樹木医として

弘前公園の染井吉野

◆桜を守るために

私は、樹木医試験の応募条件の一つである七年間の実務経験を弘前城植物園で積み、樹木医に認定されました。「樹木医の資格を有すること」が募集要項であった弘前市役所に採用され、弘前公園の配属となり園内全ての植物に携わることになりました。弘前市は青森県の南西に位置し、お城と桜とりんごの街として人口約一七万の城下町です。総面積約五〇ヘクタールの園内は史跡として国の指定を受けており、市民の憩いの場であると共に観光の拠点ともなっています。毎年四月下旬から五月のゴールデンウィークには一九一八年（大正七年）から続く「弘前さくらまつり」が開催され、およそ二〇〇万人の観光客を受け入れています。まつり期間には次々と咲く、五二品種約二六〇〇本の桜に春の訪れ感じ、微かに漂う桜の香りを満喫していただいております。

弘前公園の〝染井吉野〟の特徴は、一八八二年（明治一五年）植栽の樹齢一三五年をはじめ、植栽されてから一〇〇年を越す個体が数多く残っていることです。全ての桜に毎年肥料を施すことで〝染井吉野〟が本来持っている再生能力を引き出し、腐朽の著しい樹幹内部に不定根を伸長させ古木の樹体を支えます。また積極的に剪定することで萌芽更新を促し、世代交代した若々しい枝には、頭上に降り注ぐかのようにたくさんの花をつけます。これは昭和三十年代より続く『弘前方式』と呼ばれる管理法によるものです。

今後の課題としては、不定根の活用による支持根の育成や腐朽菌に対する管理技術の導入が必須となります。古木の〝染井吉野〟は、市民の誇りであると同時に市の観光資源としても重要であることから、後世に伝えることが市職員である私の職務であり、樹木医としてはとてもやりがいのあることと感じています。

◆松を守るために

弘前公園には天守をはじめ五棟の城門、三棟の隅櫓が藩政時代より残っており、いずれも国の重要文化財に指定されています。その景観の重要な一端を担うのが老松の緑です。園内には、全国の巨樹・巨木林フォローアップ調査（二〇〇一環境省）で、アイグロマツでは日本一の太さとして登録された個体などを含め、約二〇〇〇本が植栽されています。近年青森県内でもマツ材線虫病が発見され、県としては特別伐倒駆除等の対策を講じており、今のところ弘前市では発見されてはいませんが、いつ侵入拡大するとも限りません。

予防対策を実施するとともに、園内巡視による枝折れや衰弱木等の早期発見を緑地課直営の作業員にも指導する事で、複数の目による監視体制を敷いています。松保護士を修得することで、マツに対する知識をより深め、防除のポイントを学ぶことができました。

◆女性樹木医として

樹木医制度も二五年を過ぎ、女性樹木医認定者も全体の約一割を占めるようになりました。様々な理由で樹木医を目指す方も多いと思いますが、認定後に活動できる分野も広がっているようです。

また、緑化関係の仕事に就きながらスキルアップのために受験したとの声も聴いています。私は、樹木医研修時、ちょうどおなかに第一子を抱えていましたので心配な事も多かったのですが、日本緑化センターの職員をはじめ、講師の先生方、一六期生の仲間たちにサポートしていただき、無事樹木医に合格することができました。

「樹木の前では真摯であれ」ある女性先輩樹木医から送られた言葉です。仕事をする心構えとして男女の差はなく、思いは平等でありたいとおっしゃっていました。私も日頃から心に留め樹木と向き合い、そして同僚たちとも向き合うようにしています。弘前公園の樹木医として古木の〝染井吉野〟と共に、新たな桜の風景を皆様に楽しんでいただくよう今後も努めてまいります。

橋場　真紀子
はしば・まきこ
弘前市都市環境部公園緑地課　主査
樹木医・松保護士

④造園設計技術者にとっての樹木医資格とは

◆樹木医資格試験への挑戦

「樹木の名前や性質がなかなか覚えられないこと。」

恥ずかしいことですが、造園コンサルタントで二十数年の業務経験を積んだ当時の私にとって、このことは大きな悩みでした。業務上、必要に迫られたこともあり、一念発起、樹木医資格取得という目標を設定し、自分を追い込むことにしました。

◆樹木医となって良かった点 その1「多様な人材のネットワークと情報共有」

現在、「日本樹木医会京都府支部」の他、弊社所在地の緑で、「NPOおおさか緑と樹木の診断協会」に入会しています。「日本樹木医会京都府支部」では、定期的に様々なテーマの研修会が開催されています。なかでも神戸植物防疫所の専門家を招いてのプラムポックスウイルス（PPV）に関する講習会は、仕事上大変有益でした。講習会で得た最新情報を元に、設計業務で関わっている京都市内の梅の名所である某神社において、PPVの媒介となるアブラムシの防除回数を増やすことや、縁日に出店している植木商にプラム系の樹木を持ち込まないよう指導すること等を提案することができました。また、過去三年間イムノクロマトによる調査を継続していますが、幸いなことに陽性は検出されていません。

「NPOおおさか緑と樹木の診断協会」では、実に活発な活動が展開されています。なかでも大助かりなのが、メーリングリストです。クスノキを狙う「クスベニヒラタカスミカメ」の存在や、サクラ、モモ、ウメに被害を及ぼす「クビアカツヤカミキリ」の情報もメーリングリストでの会員相互のやり取りから得ました。

◆樹木医となって良かった点 その2「公共工事における管理技術者要件」

先に記した、必要に迫られた理由がこれです。弊社は造園を専門とするコンサルタントで、近年、公共団体が発注する街路樹診断業務等を受注するには、管理技術者が「樹木医」資格を有していることが必須条件となっています。

また、公園等設計業務についても、公園緑地に関する発注者側の担当者が造園専門職でない場合も多く、道路や河川といった土木技術者が公園の設計を担当するケースが多々あります。植物については専門知識が必要です。こういった時に「樹木医」の資格は有効で信頼を得ることができます。もちろん信頼関係を持続していくためには樹木医として常に正しい知識と技術を身につける不断の努力を続けなければなりません。

◆最後に

つくばの研修に参加した際、「自分より樹木の名前を知らない人もいる」とほっとした半面、果樹、病虫害等特化した分野に深い知識を有する方が多いのに驚きました。こういった方々と知り合いになれたこと、さらに樹木医会の集まりに参加し、人の輪が広がり、最新の情報を得ることができるようになったことが私にとって最も大きな収穫です。このようなネットワークを活かし、自己の知識や技術の幅を広げ、適正に業務を実施し、樹木医としての社会的使命を果たしていきたいと考えています。

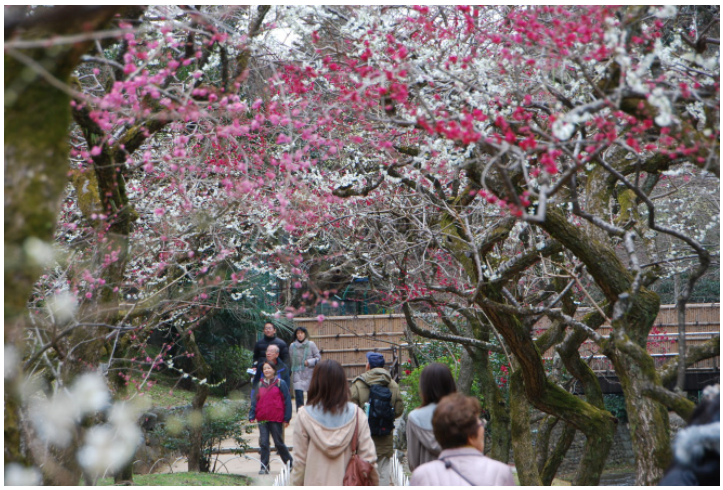

京都市内の梅の名所

宇戸 睦雄
うど・むつお
株式会社空間創研 代表取締役
樹木医・自然再生士

⑤住宅地のイメージを変えた「5本の樹計画」

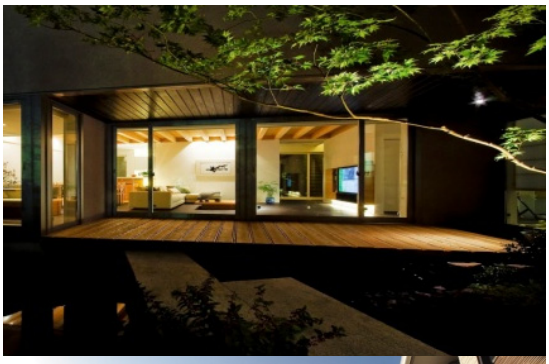

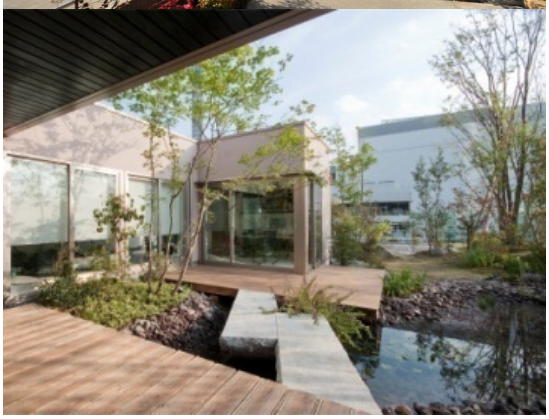

積水ハウスの手がける事業（造成・エクステリア・造園）

CSR 活動、ドクターフォレストプログラムの様子

もてなしの庭講座の様子

小出 良知
こいで・りょうち
積水ハウス株式会社
樹木医・自然再生士

◆緑の通訳としての役割

私は二十年前に積水ハウス株式会社に神奈川県で初の造園担当として入社しました。入社後、建物の外構全般（造成・エクステリア・造園）を担当し、入社三年目には「五本の樹計画」推進担当として仲間と活動を開始しました。

この取組は、新領域部門のグッドデザイン賞でメディアに取り上げられるまで、社内に十年かけて浸透させました。また、緑のまちづくりの推進を目的とし、三本は鳥のため、残りの二本は「蝶のため日本の在来樹種を」というコンセプトのもと、庭木選択のお手伝いをしました。

社内のみどり好きチーム（先輩樹木医と共に）と全国を観察行脚し、わかりやすく伝えることを意識し、在来樹種の生息地域表を作り、選択できる図鑑を拡充しました。

◆緑を伝える教育者としての役割

社外向けのCSR（企業の社会的責任）として、五本の樹から生態系を学ぶ環境教育プログラム（ドクターフォレストプログラム）を積水ハウス環境推進部と共に、地域の小中学生向けに提供する講師として参加しました。若いうちに身近な植物に触れ合い、名前を調べ、意識することで、将来の日本の緑文化、環境の担い手となる事を願い、植物の楽しさを伝えています。

その他、社内向けの植栽研修実施や、営業・設計・施工・アフターそれぞれの部署の植栽研修企画・事務局・講師を担当し、樹木医として社内外に熱く、そして楽しく、樹木の良さを伝えるなど、資格を最大限に役立てています。

◆緑を残し新植・環境をデザインする役割

お客様の庭をどのように改修・設計するかは、お客様との対話と、計画地における既存樹木の調査が欠かせません。お客様に、先祖代々の樹、思い出の樹などの心情を伺い、残す樹・移植する樹・処分する樹を選択するとともに、建物の工事期間を考えた移植計画を立案し、最終的な庭の形を考慮した上で、新植樹種の選択・デザインを作成します。

そのためには、木々の家からの眺め、影、季節感、風などのほか、新緑・花・実・紅葉等を意識することも重要です。そして、その場所や環境に適した樹種を選択し、メンテナンスを考えたうえで、お客様に愛していただける庭づくりを進めます。また、植木生産農家にお客様と一緒に実物を見に行って樹種を選択するなど、目利きとしての役割も求められます。

その他、樹木医として、植えた後も、定期的に樹木の様子を確認し、病気・虫・雑草などを含めた相談にきめ細かく対応し、お客様の不安を解消し、常にお客様に寄り添うよう心がけています。

⑥みどりの現場で培う技術

◆樹木医補から樹木医へ

樹木医を目指したのは、高校生のとき。テレビで、女性樹木医が活躍する様子を見て、樹木を治療する技術があることに感動し、将来樹木医になると決意しました。大学は樹木医の資格をとるために林学科に進みました。入学直後に樹木医補の存在を知り、受験資格の経験年数が短縮されると聞き、卒業論文の内容も教授と相談して要件に沿った研究に決めました。

就職活動の際は、樹木医の資格がとれるか、資格取得後は樹木医としての仕事に携われるかを考え、現場にも出られる今の造園施工管理会社へ就職しました。樹木医補を持っていたので、会社にも樹木医を取得したいこと伝え、入社後すぐに樹木医試験を受験しました。私は数回の受験を要しましたが、それでも、樹木医補を持っていたお蔭で業務が多忙になる前に資格を取得することができました。

◆樹木医としての仕事

私の務めている会社には、樹木医の先輩が数人いて、実際に実務を担っています。元々現場に出ることが多い職種のため、樹木医の仕事も現場に出る樹木調査や治療などが主です。

樹木診断は、一日かけて数本の木を隅から隅まで調べて診断する場合と、簡易的に何十本もの樹木を診断する場合があります。どちらにせよ、早く正確な判断が求められるので、現場の数をこなし、沢山の樹木を診ることが技術向上につながります。特に街路樹や公園樹木は人命に関わりますので、診断も厳しくなります。医者と同じで、誤診があってはならないので、経験値が浅いうちは記録係をしながら、診断方法を学んでいきました。

施工管理会社に依頼される仕事の中には、重機を使った治療や調査もあります。植栽木の根の調査では、エアスコップというホースのような機器で、圧縮空気を送り出し根の周りの土を飛ばし、根の形状を診たことがあります。樹木は、樹種や植栽場所によって根の張り方が異なります。それを実際に診ながら、樹木の衰退原因や育成方法を考えるのは大変面白いです。

樹木医補だった頃、先輩樹木医の手伝いで保育園の樹木を治療したことがあります。保育園の先生が「樹木を治しに来てくれた人だよ」と園児に説明した時は、嬉しくなり樹木医になろうと改めて決意したのを覚えています。自治体や神社・公園や地域から個人まで、長く大切にされている樹木に携われることにやりがいを感じます。

現在、私は公園管理の業務に携わっています。公園での仕事ではなかなか樹木医らしい仕事はないと思われがちですが、公園樹木は倒木や落枝による人命への危険があり、樹木医としての知見が大変重要になってきます。都市部の公園でも、郊外の自然保全型公園でも同じです。また、今、携わっている自然保全型公園では、里地里山としての景観を維持するため、また、野鳥の餌を確保するため、樹勢回復治療を行っています。

◆樹木医の役割

前述しましたが、樹木医の役割には、大切な樹木を治療することだけではなく、人命を守ることや、生物多様性を維持することもあります。人間の生活に欠かせない樹木を維持するため、樹木医のもっている広い視野による診断や治療は、今後更に必要になってくるでしょう。

今は、私のように樹木医補から樹木医になる人も多いと思います。若いうちから樹木医になった分、経験年数が浅く、現場に出ても分からないことが多いと思いますが、樹木医としての専門技術・知識向上のためにどんどん現場に出てほしいと思います。

有り難いことに、私の場合は、現場での樹木医としての仕事も多く、実際に樹木と触れて仕事ができ、このことは自分の大きな糧になっています。

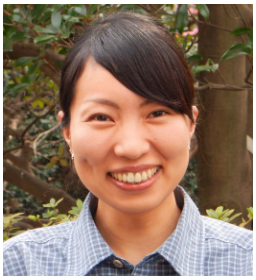

額谷 悠夏
ぬかや・ゆうか
株式会社富士植木
樹木医・自然再生士

松保護士

「松保護士」は一般財団法人 日本緑化センターの登録商標です

日本のマツが消える？

各地の海岸で見られる松林は、歴史ある日本の風景であるとともに、田畑を飛砂と潮から守り、津波被害を軽減する重要な役割を担っています。

国内のマツが急激かつ大量に枯死する「マツ枯れ問題」は、１００年ほど前に始まりました。さまざまな対策が実施されていますが、現在でも多くの松林が失われ続け、被害はほぼ全国に広がっています。

私たちの先祖が守り続けてきた松林をこれ以上失わないためには、効果的な「マツ枯れ対策」が必要です。そのために、高度な専門知識と的確な技術を持ち、被害の深刻さや防除対策の緊急性について普及啓発活動のできる人材＝松保護士が求められています。

松保護士の仕事	
造園業	● 庭・ゴルフ場などのマツの適切な管理 ● 他の技術者への指導
調査・計画・設計業	● 松林の現状把握 ● 保全・再生計画の作成
林業	● 森林資源としてのマツの保育
ＮＰＯ、その他団体	● 海岸林の日常的な維持管理活動など
教育・研究機関	● マツの生理・生態、病害虫などの研究
行政機関	● 松林の保護・防除計画 ● マツ枯れ問題の普及啓発活動

マツと日本の文化を守る

松保護士とは、マツ枯れの原因である「マツ材線虫病」について幅広い知識を持ち、防除対策を考え、指導を行う専門家です。また、一般の方へマツ枯れへの理解を深めてもらう活動を行っています。

松保護士に求められるのは、マツ材線虫病の専門知識、防除技術、マツの生理・生態、マツの歴史・文化・役割などの幅広い知識です。

写真提供：本山直樹

松保護士

一般財団法人 日本緑化センター

①松に育てられ、今がある

奇跡の一本松

◆樹木医事務所設立の経緯

私は四年ほど前に「アイオイ樹木医事務所」という会社を立ち上げ松保護士・樹木医・造園の資格等を生かし青森市にて活動しております。会社を立ち上げるにあたり、この地方でこの職業が成立するのかかなり悩みました。しかし会社設立を後押ししたきっかけは、私の中には二つ程あり、それはこの仕事でやっていこうと決意させる出来事でした。

◆奇跡の一本松

その一つは東北地方太平洋沖地震で体験した出来事です。震災から約三ヵ月後の六月三日、知人より陸前高田「奇跡の一本松」の治療に行かないかと誘いがありました。当時は震災後ごたごたしていましたが、今見ておかなければならないことが陸前高田にあるような気がし、二つ返事で了解しました。陸前高田に入った時の状況は今でも忘れられません。被災し間もない状況であり、とても樹木を治療する雰囲気や環境も整ってはいなかったのを覚えております。そんな中、作業二日目の早朝、もう弱り果て痛々しい「奇跡の一本松」を励ますように地域の方がたくさん集まり、ただ祈るように見上げている光景が今も忘れられません。この光景に今の自分の職業の大切さを感じたのかもしれません。「命を愛でる心、それはこんな状況の中にも人の心に宿るものなんだ。」そう感じさせられる光景でした。

残念ながら地盤沈下による過湿障害や、津波による根のせん断など絶望的とも言える状況であり、「奇跡の一本松」はなくなりました。ですが、今も人と樹木を結んでいる光景は今も私の仕事をやっていく上での心の支えとなっております。

◆国立療養所松丘保養園の歴史

二つ目の出来事は、現在、樹木の緑化と保護を行っている「国立療養所松丘保養園」の活動を通じて得たことです。この施設はハンセン病の隔離施設だった歴史をもつ施設であり、約一〇八年の期間、入所者の方々が施設の木々の世話を行ってきました。

私は現在、その木々の保護を行っております。この施設の木々を調査する中で、ある一つの忘れられない樹木にまつわる歴史を知りました。それはこの施設の西側に広がる「カラマツ」の森です。もともとは防風・防雪・防火の目的で、入所者の方々が不自由な体で一本一本植栽され、現在樹齢一〇〇年以上の巨木の林となっております。

この「カラマツ」はこの施設のある苦しい歴史を見つめてきました。それはこの施設が持つ特異性にも由来します。ハンセン病という病気は国の隔離政策を行ってきた経緯もあり、この病気にかかった入所者の方々は長きにわたり苦労をされてきました。

◆松丘保養園のカラマツ林の由来

当施設を調査し、歴史を紐解くうちに、この「カラマツ林」と人との関わりに驚かされました。その考え深い出来事を紹介したいと思います。

それは第二次世界大戦の時代にさかのぼります。その当時のハンセン病の薬は「大風子油」という薬であり、すべて輸入に頼っておりました。戦時中はこの薬が枯渇し、なんの治療もするすべがなかった時代が長く続きました。その一番苦しい時代、当園長の中条先生は、施設に生えている木々に薬を求め、研究をはじめたのです。

逢坂 淳
おおさか・あつし
アイオイ樹木医事務所　代表
松保護士・樹木医・自然再生士

中条先生は、ドイツ留学から学んだ知識を頼りに「カラマツ」の根を蒸留した精油から薬を開発する方法を得ましたが、残念ながらその薬効は僅かなものしかなかったようです。しかし、このカラマツ林を訪れるごとに、一人の医師としてなにもない状況ながらも、現状を改善しようとする気概と探求心に感心せずにはいられませんでした。

このように、二つの大切な経験の中には、常に松があり今の私があります。同じ時間を共有してきたこの松は、まさに接する方々の家族のようなものと思わずにはいられません。

このような経験を踏まえ、私が最近感じることは、この仕事の生命線は探求心であり、衰退原因の殆どは人災に由来しているように感じます。人・樹木そしてそれにまつわる背景を紐解き、健全化していくことが私の使命だと思っております。

②行政担当者としての松保護士の使命

蝦名 雄三
えびな・ゆうぞう
青森県農林水産部林政課
森林整備グループ 技師
松保護士

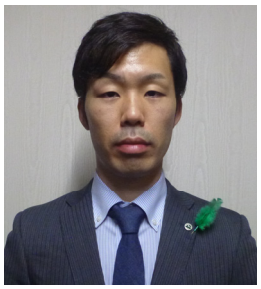

◆松保護士取得までの経緯

私は平成二十三年度に青森県へ入庁し、採用からの三年間は出先機関において治山事業に携わり、現在の職場へ赴任後、森林病害虫等防除業務に従事しました。

平成二十六年度当時まで、本県における松くい虫被害は、過去に数回の単木的な被害を確認する程度でした。しかし、松くい虫被害は我が国最大の森林病害虫被害であること、近年では東北地方において被害先端地域が北上していること、本県には重要な松林が多く存在することなどについて、日々の業務を通じて徐々に理解を深めていくにつれ、行政担当者として、地域のマツを守るための強いリーダーシップを発揮できる防除技術者となるべきではないかと考えるようになりました。そのような中、「松保護士」という資格制度があることを知りました。平成二十七年度にはかねてから懸念されていた、松くい虫被害が秋田県境から約二六km北上した本県深浦町広戸・追良瀬地区において発生した事態を受け、防除技術者の少ない本県の状況から、まずは自らが松保護士を取得しようと思い、平成二十八年十二月、本県から受験した四名とともに無事に取得しました。

◆松保護士としての活動

（1）現場での防除

平成二十七年度以降に深浦町で発生している被害は、本県においてはこれまでに誰も直面したことのないものであり、様々な環境条件等が他県とは異なることから、日々手探りでの対応が続いています（年越し枯れの発生やマツノマダラカミキリ防除歴の違いなどから、一般的な防除方法がそのまま本県でも適用されるとは限りません）。本県での防除は、被害木の「早期発見・早期駆除の徹底」につきます。「全量駆除！被害木は一本たりとも見逃さない！」という初期防除の重要性を関係者がしっかりと認識し、地上からの目視調査のほか、県防災ヘリコプターやデジタル航空写真撮影、またドローンを用いた上空探査等によって、被害木かどうかを問わずに枯れたマツを一本残らず発見し、その後の確実な伐倒駆除に努めています。これらの徹底した対策には、行政・防除事業者・地域住民の連携が必要不可欠であり、その旗振り役として松保護士を有する行政担当者が果たす役割は、ますます重要性を増すものと感じています。

（2）普及・啓発

平成二十九年二月には、青森県森林組合連合会主催の「森林病害虫等被害対策研修会」において講師を務め、被害の状況や今後の被害対策等について講演しました。防除に向けた強い決意や姿勢なども含めて、私なりにお話しさせて頂いたところです。また、会議資料や広報紙の作成のほか、報道機関への対応などにおいて、正確な情報を適切に伝えられるように努めています。

◆松保護士が果たす役割と展望

平成二十七年六月三日、本県深浦町上空で県防災ヘリコプターから撮影した写真には、針葉が赤変した一本のマツ枯死木が写っているだけでした。しかし、のちに被害木と判明したこの一本を皮切りに、周辺では当年度中だけで四八本もの被害木を確認する事態となり、現在に至っております。「被害木は一本たりとも見逃してはならない」という強い決意の下、ここ深浦町ではなんとしてでも被害の終息を目指し、今後も適切に対応していく所存です。

行政は先陣を切って対策に取り組まなくてはならず、そのためには確かな知識を有する技術者が必要です。松保護士はその一端を担っており、有資格者となってからも日々の着実な技術研鑽によって、地域での防除に留まらず、松林を含めた地域の歴史や文化の継承、人材育成、さらには地域の活性化に寄与していくものと考えます。私は松保護士としてはまだ新人ですが、目先の業務の遂行だけに留まらず、後進への指導と併せて、今後とも日々精進していく覚悟です。より多くの方々が松保護士制度の活用を通じて地域のマツを守っていかれることを願っています。

「日本の白砂青松１００選」
青森県屏風山地域周辺のクロマツ林
（青森県つがる市）

深浦町広戸地区被害木１本（H27.6.3 撮影）

森林病害虫等被害対策研修会での講演
（H29.2.20 撮影）

③松保護士として先人の知恵を後生に伝える

熊倉 弘
くまくら・ひろし
熊倉造園土木株式会社
松保護士・樹木医・自然再生士

◆群馬県館林における保安林植樹祭開催の経緯

平成二十二年（二〇一〇）に県、市共催の「花と緑のぐんまづくり二〇一〇 in 館林」が行われました。

これは県内各市をまわって「花と緑の祭り」が行われるもので、館林会場でも盛大に開催され、それを受けて「花と緑の館林づくり協議会」が平成二十三年四月に発足しました。そのイベントの一環として、県林業試験場が育成した抵抗性のアカマツの植樹を開始しました。これは、江戸時代から続く地元で有名な約十五ヘクタールもある多々良保安林のアカマツ四〇〇本に枯れが発生し、緊急に伐採事業を行った結果、アカマツの大幅な減少が起こったことが背景にあります。

長年育ててきたアカマツ林の再生を目指して、市役所、各団体、地元の子供たちやボランティアの方々の協力のもと行われました。

【参加団体】

館林市、市内各緑の少年団、県議会、市議会、区長会、森林組合、ライオンズクラブ、多々良沼を愛する会、その他ボランティア団体等、約一三〇名が参加されました。

◆樹木医、松保護士の参加

私は市の要請により松保護士として「松枯れについて」と題し講話を行いました。日本緑化センターよりいただいた大型のパネル四枚を使用して、松枯れの歴史、松枯れのメカニズム、松枯れの原虫の見方、松枯れ予防の方法等について、小学生にもわかるように優しく話をしました。

子供たちは皆、目を輝かせてよく聞いてくれました。大人の方からは質問等もあり、大変な盛況でした。

もう一つの保安林である堀工町の約五ヘクタールある保安林の植樹祭の講話では、「アカマツの人々とのかかわり」について話をしました。昔は、アカマツ材は人々の暮らしにはなくてはならないものでした。アカマツ材の土木工事の時の土中に埋める杭としての利用、家を建てる時の建築材としての利用、松の根から油を取る方法、枯れた松の枝の「かまど」の燃料としての利用、高級な果物の箱詰めのパッキンとして松の材を薄く細く削った「木毛」〝もくげ〟としての利用等、パネルに絵を描いてわかりやすく説明をしました。

子供たちは皆、熱心に聞いてくれました。毎回どちらの会場でも一〇〇人を超える参加があり、大いに盛り上がりました。

松保護士としていささかでもお手伝いできた事をうれしく思います。毎年一〇〇本ずつ植えて、今年で、六年目となり、植えた松苗は六〇〇本になりました。全て活着しており、大きい松の根元で小さい若い松苗が育っていくのが楽しみです。

青々と茂る松林の松風の音がこれからも人々の輪をつなげることを願ってやみません。

第３回堀工アカマツ植樹祭　平成 28 年５月 29 日（日）

④造園施工・管理に役立てる松保護士の知識

古谷 孝行
ふるや・たかゆき
フルヤ緑販株式会社 代表取締役
松保護士・樹木医・自然再生士

◆松保護士の資格の様々な活用

造園施工会社では、日々の業務の中で松保護士の知識を活かすことができる。松保護士の有資格者として地域貢献を行っている。例えば、松育成管理講座を開催する市町村のサークルや団体から直接講師依頼を受けたり、県生涯学習センターなどの公共機関から講座開設（松の剪定講座・病理診断・樹勢診断・樹勢回復等）の依頼を受けるなどしている。

また、次世代の技術者育成として、県内農業高校三校に造園科非常勤講師として実習を担当している。授業内容は、先の講座と変わらないが、主に松に親しみ松の剪定を中心に授業を行っている。また、松林防除実践講座（主催：日本緑化センター）、各公共事業体・公官庁などにおいて、マツ林防除を中心としたマツ材線虫病防除技術の講演や技術実演なども行ってきた。

◆松の診断・治療

松保護士の実務では、年間五件くらいの診断依頼があり、最も多いのはマツ材線虫病診断や樹勢低下による診断依頼である。この時は有資格技術者として現地に赴き、マツを調査し依頼者に現状を報告する。必要があれば報告書を作成し、提出する。報告書には、総合診断書と処方箋、樹勢回復仕様書を作成することにより、調査後のアフターケアを行っている。診断依頼は、個人邸や公共機関・神社仏閣など多岐にわたる。また、マツ材線虫病防除業務として公共機関より発注があった場合、松保護士有資格者として業務を管理監督し、現場施工技術者として樹幹注入施工を行うこともある。

松保護士としての意識が業務の中に浸透してくると、依頼者のマツがどのような歴史や物語を持ち、マツにどれだけの思いが込められているか汲み取れる様になる。依頼者の思いを理解することによって、樹勢回復の治療方法や施工計画が見えてくる。マツ以外の樹木でも同じような意識を持つことによって、より依頼者の立場に寄り添った工事の計画や施工を行うことができる。

松の剪定の授業の様子

樹幹注入剤の施工の様子

松の炭による樹勢回復作業

◆松保護士と樹木医との違い

松保護士は、よく樹木医と比較される事があるが、樹木医が樹木全般を網羅しているのに対し、松保護士はマツ専門である。専門的な技術を研究・開発し習得することにより、樹木医よりも高度な専門技術者資格となっていく必要がある。そのためには、有資格者を増やし、知名度向上させ、日本松保護士会を中心に各大学や研究機関と共同研究及び技術開発を進め、研究論文を体系化させることにより、専門技術の蓄積を行う必要がある。

有史以前より人間は自然と共に生きており、身近にみどりが有ることにより安心や安らぎを得てきた。マツは、古来より日本人との生活の中で結び付きが深く、名木や名勝地などが日本各所に多く残されている。個人邸のマツも含め、歴史・文化を継承し次世代につなげていくことは、私たちの役割・責務であり、松保護士はこれから最も活躍を期待される資格である。

⑤土佐の高知でマツを守る

藤本 浩平
ふじもと・こうへい
高知県立森林技術センター
松保護士・樹木医

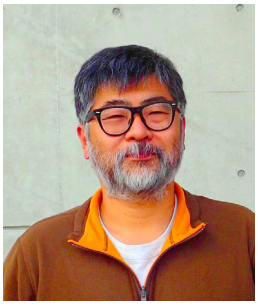

◆松保護士の資格を取得

私は、高知県の試験研究機関に勤務しており、森林や樹木についての研究と県民からの技術相談などの対応を行っています。前年に樹木医資格を取得していましたが、マツに特化した勉強をしたいと思ったので松保護士の資格を取りました。

樹木医資格を持っているので一次試験免除で受講をさせていただきました。講習会では何人かの同期樹木医と再会でき、充実した楽しいひとときを過ごせました。

◆一般家庭のマツを守る

一般家庭からの樹木保護の相談で最も多いのはマツに関する事です。特に「マツ材線虫病ではないか」という相談が多くあります。中には庭師さんからの相談もあります。枯死したマツの原因究明（マツノザイセンチュウの確認）、衰弱木の診断と処置、健全に保つための相談です。他の理由での衰弱であっても、マツ材線虫病の対策は必ず伝えます。とにかく予防あるのみ、治療はほぼ不可能だからです。

◆海岸のマツを守る

海岸防風林等のマツ林の保護のため、市町村や森林組合等がマツ材線虫病防除に取り組んでいます。やる事が決まっている業務なので、発注者も受注者もルーチンワークになりがちですが、なぜ、いつ、なにを、どのようにするのかという事を理解していないと適切な処置ができません。そのための講習会も行います。

また、海岸マツ林がなぜあるのか、どのように役立っているのかをわかりやすく説明して、マツ林保全の啓発をするのも松保護士の大切な仕事です。

◆伝える事で深く学ぶ

高知県内で一般の受講者を対象にした「樹木医セミナー」や「森林インストラクター養成講座」、林業学校の学生相手の講義で病虫害の話をする事があり、具体的な事例としてマツ材線虫病をとりあげます。講義だけだと眠くなるので、時間が許せば、罹病木の枝を削って、ベールマン法でマツノザイセンチュウを抽出し、顕微鏡で見るという実習をします。実際に動いているマツノザイセンチュウを見ると興味がわき、理解が進みます。いずれも、認定講習会や更新講習会で学んだことが活かされています。

◆日々精進 まだまだ学ぶべき事

松保護士の講習会はマツ材線虫病に関する事に特化していますので、他の病虫害については自分で学ばないといけません。松保護士の名に恥じぬよう、日々の相談対応の中で学んでいます。

資格は取る事がゴールではなくスタートです。何事も日々精進あるのみです。

松くい虫防除の研修会　H28 年 10 月

マツノザイセンチュウ（♂）

PET ボトル製ベールマン装置

⑥鳥取砂丘を守り育てる松保護士として

◆鳥取砂丘と松枯れの猛威

鳥取砂丘は、我が国最大級の海岸砂丘であり、独特の地形や起伏に富んだ景色で知られており、固有の砂丘植物も自生する貴重な自然を有するところです。花崗岩が風化してできた南北二・四km、東西十六kmの砂丘では「砂丘らっきょう」「砂丘長芋」などの特産品が有名です。砂丘農業では、先人が砂との戦いの中から昭和三十年代に現在のようなクロマツの林を作り上げ、海岸砂丘での農業の可能性を示した先駆者でありました。

しかしながら、平成十年頃から松枯れの猛威にさらされ、あっという間に激害地と化しました。当時松くい防除に携わっていた私達は、第一に「農作物を守る松林の重要性を理解してもらうこと」、第二に「安全かつ効率的な防除を最優先すること」、第三に「その防除、駆除を計画的かつ継続的に行うこと」を行政に提唱し、その実施（クロマツ林の砂丘海岸）により辛うじて海岸林は踏みとどまることとなりました。

平成二十一年四月には、砂丘の多面的価値の向上を図り、その環境を次世代に引き継いでいくため「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」が制定されました。規定では、保全と再生の為の保護工事等の推進があり、まさに海岸クロマツ林を保護、再生すべく「海岸防災林」として下層植生と合わせ植栽をし、背後の施設や農地を守る取組が行われるようになりました。

クロマツ林の砂丘海岸

条例の看板

◆記録的な豪雪と松の被害

ところで、ニュースでもご存じかと思いますが、鳥取県は平成二十九年二月に三十三年ぶりの豪雪に見舞われました。先日私は、ようやく消雪した砂丘海岸を通りましたが、重たい雪による幹折れ、折損、倒木が至る所にありました。

松保護士としての出番がないことはいいことなのであろうかと考えていた矢先、頭をよぎったのは平成二十三年の米子弓ヶ浜半島の山陰豪雪で六〇〇〇本もの被害を受け、見るも無残な姿となったクロマツ林のことでした。

2017年（平成29年）2月12日

山陰地方 記録的豪雪

鳥取91センチ 33年ぶり

雪の重みで倒壊した空き家の周辺で雪かきに追われる人たち＝11日午前9時半ごろ、鳥取市国府町宮下

記録的豪雪を伝える新聞記事

中田 和男
なかた・かずお
公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団
松保護士

◆松保護士としてできること

その後、被害木の伐倒・抵抗性マツの植栽・林内清掃・パトロール活動が実施され、三十年後を見据えた取り組みが行われています。鳥取砂丘でも一刻も早く現状を調査し、必要な予算対策を講じるよう要望しないと、このままでは折損した木がまさにマツ材線虫病の原因となるマツノマダラカミキリの絶好の住み家となると考えます。

松保護士の役割としては、自分の生活環境と関わる松について常に我が子のように気にかけ、必要な時はタイミングを逃さないように、しっかりと提言することが一つの与えられた責務であると感じています。

自然再生士

「自然再生士」は一般財団法人 日本緑化センターの登録商標です

地域の自然環境を取り戻そう

国内の多様な自然地は、開発や経済活動、生活様式の変化により、既に失われてしまった場所や、失われつつある場所が多くあります。

自然再生活動は、過去に損なわれた生態系や自然環境を取り戻し、「様々な生物が生きられる環境」=「生物多様性」を保全・創出する活動のことです。この活動の対象は、大自然だけではなく、地域特性を活かした里山や田園、磯の再生、公園や緑道の改修といった身近で小さな自然地も含まれています。

自然再生士の仕事	
造園業	● 自然再生事業の調整役 ● 地域特性を活かした施工、維持管理
調査・計画・設計業	● 自然再生地の調査・施工計画・管理計画の立案
林業	● 豊かな森林の再生・保育
ＮＰＯ、その他団体	● 自然再生事業への呼びかけ、参加、サポート
教育・研究機関	● 生態系、動植物等の研究
行政機関	● 自然再生業務の発注、計画的な自然地の保全

技術を持ったまとめ役

自然再生士とは、自然再生活動に必要な知識・技術・経験のある自然再生の推進者です。自然再生士に求められるのは、その土地の潜在価値に気づき、確実に自然再生を行う技術と、調整役としての役割です。

そのため、自然再生に関する専門知識や技術に加え、多様な立場の人々の意見をまとめ、各々の専門分野を存分に発揮させながら、共通の目標に向かって活動を進める力が必要です。

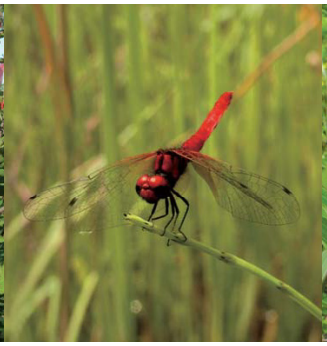

自然再生士

一般財団法人 日本緑化センター

①何事にも繋がる自然再生士の知識と技術

多田 るみ子
ただ・るみこ
柏木平レイクリゾート
自然再生士

◆私の職場、そして自然再生士との出会い

柏木平レイクリゾート㈱は、宿泊施設（ウッディコテージ一五棟）、ビアレストラン（現在、地ビール製造はしていないが大きなレストラン棟）、合宿棟（体育館、ステージなどを含むホールと調理室、宿泊部屋からなる棟）などと、恵みの森（マウンテンバイクや歩くスキーが楽しめる自然林）からなるリゾート施設です。周りは三六〇度を猿ケ石川に囲まれて、まるで湖上に浮かぶ島のような見え方から島地区ともよばれています。

お客様あっての仕事柄、綺麗に掃除が行き届き、心地よく過ごせる場所というのは、当然でどんな仕事においても、オフィスはそうあるべきでしょう。特に自然に触れ合うためにわざわざ田舎に来ていただくのですから、普段の生活の場とは違った自然を提供しながらも、ある程度歩きやすいように環境を整備するのが森のメインのあり方だと思っていました。

が、あの震災（二〇一一年三月十一日）が起こりました。何もなくなってしまった県内外の沿岸部を目の当たりにし、今ある自然がどんなに尊いものなのかという強い想いや、それを維持・保全、さらには向上させなくてはならないという使命感を感じました。そして、どうすればそれができる自分になれるのか、色々と調べるうちに出会ったのが自然再生士という存在（資格）でした。そこから私は施設をより一層充実させるための知識を得ようと考えたのです。

柏木平レイクリゾート（株）の様子

施設内のコテージ宿泊棟 柏木平レイクリゾート（株）

◆いざ、自然再生士になってみて

どんな分野でもいざ足を踏み入れてみると奥が深いものです。ましてや自然の奥深さといったら想像を超える深さです。知識とは有難いもので同じフィールドでも知識を持ってみると、ちょっと前まではズカズカと長靴で歩いていたところに、「宝の山が！」というくらいキラキラしたものを見つけることができます。自然にあの漢方薬のセンブリが、自然繁殖したヤマユリが、都会ではあの高価なタラの芽が、いとも簡単に手に入る。ここで、ただ大喜びして手に取り食べたり売ったりするのではただの植物に詳しい人です。

自然再生士はそれらの貴重な植物を絶やすことなく、増やして持続させていく技術と能力を持っているのですから、それぞれのノウハウで次代に繋いでいくことができるのです。その植物の特性を知り、環境を整えることができるのです。植物や木々を考えると、自然に鳥や野生の動物との関わりのほか、地形、天候、海流、宇宙と、探求すべき世界は無限に広がっていきます。夏休みの宿泊のお客様に蛍を見ようと案内する時でも、なぜ蛍がそこで見ることができるのか？蛍の種類や大きさ、見られる期間、光り方などの一般知識以外の興味深いところから紹介することができます。

現代は人間だって生きるのは楽ではありません。豊かな自然の環境が何より人間には必要ですが、それは人間が作らなくては維持することは不可能です。東北の田舎でさえ、松枯れや山々の木の伐採、農薬と川の関係など、膨大な問題が山積みです。都会での環境確保は更に容易なことではありませんが、自然再生士が荒波に抗ってしなければならないことでしょう。各人、各地で環境破壊への刺客として活動するのみです。

②都市の自然を保全するには

奥田 篤
おくだ・あつし
奈良県庁奈良公園事務所整備課
自然再生士・樹木医

◆都市のみどりの重要性

私は都市公園の整備や管理を行う業務に携わっています。

都市の中に緑の空間を整備することが主な仕事ですが、現在ある空間を保全し、訪れる人々の安全安心と、自然の触れ合いの場を確保するのも重要な仕事です。

都市の自然は小拠点程度のものが多く、分散して存在しています。それでも生き物にとっては貴重な生息空間で、大きな目で見れば、山から海につながる生態系ネットワークの一部であると共に、快適な生活環境、災害時の被害軽減やヒートアイランド現象の低減など、人間の生活に安全と質を提供してくれる存在でもあります。

◆都市のみどりの危機

しかし近年、近畿の都市内ではナラ類、シイ・カシ類の枯死を招くナラ枯れが広がっており、被害の増加で生物の生息空間が失われると共に、倒木や落ち枝による人的被害リスクが高まり、生態系と人の双方に大きな影響を及ぼしています。

また、ナラ枯れ以外にも、外来生物による在来の生態系への被害や、これまで日本では確認されていなかった新たな病害虫の発生・拡大が各所で顕在化しており、これらの対処も重要性を増しています。

加えて、開設してからかなりの年数が経つ公園では、取り込まれた樹林地や池といった既存の自然の遷移が想像以上に進み、当初保全したいと考えられていた生態系が変化・消失してしまうといった状況も発生してきました。希少生物が保全されていた場所などでは、対象となる生物が絶滅してしまう可能性も出てきています。

◆都市のみどりを守るためには

これからの都市の緑の管理は、これまでのような定期的な日常管理能力だけでなく、このような各種懸案に対する対応・予防措置を取ることが可能な知識・技術力が必要となってきています。しかし、管理者サイドには（予算的制約もありますが）専門的な技術者が常に不足している状態で、現時点では、なかなか十分な対策がとれていないのが実情です。

自然再生の技術は、原生林の保全や工場跡地など、荒廃した土地を緑化するだけではありません。都市の小さな緑であっても、生態系の変化や発生しうる危険を早期に察知し、リスク回避のための助言や処置を実施できるのは、自然再生の技術があればこそ可能なのだと考えています。

そういう意味で、自然再生の知識を有する技術者の参加は、管理者サイドにとって都市の緑が現在有する生態系の損失を防止し、人々の生活環境を守る上で力強い援軍となります。

自然再生士をはじめとした技術者が、都市の自然の保全に多く携わり活躍することで、人と自然が共存し、自然の恩恵を受けた生活が営める都市が各地で実現・維持されることを願ってやみません。

水路作りへの参加の様子（自然再生士実地研修、岡山県真庭市）

溜池作りへの参加の様子（自然再生士実地研修、岡山県真庭市）

③コンサルタントとしての自然再生士の活動

板垣　久美子
いたがき・くみこ
株式会社緑の風景計画
自然再生士

◆ランドスケープコンサルタントとしての仕事

私はランドスケープコンサルタントとして、常日頃、公園緑地や広場などの計画設計や運営計画を行っています。

公園緑地は、設計や整備が重要なことは言うまでもありませんが、それにも増して管理運営が重要です。そのための体制や仕組みづくりの意味も含めて、地域連携や市民協働を自分にとっての大きなテーマとして、設計段階からの市民参加やその発展形としてボランティアの育成を大切にしています。

◆みちのく公園の自然再生活動と役割

そのひとつの例が、国営みちのく杜の湖畔公園における自然再生、自然保全に係る業務です。二〇一一年、震災の年から携わった業務であるということもあって、出会ったすべての人に感謝しています。

みちのく公園ではその数年前から、「里地里山地区」において自然再生や自然保全のエリアの整備をしていました。自然再生や自然保全では、継続的なきめ細かい順応的な管理運営が重要です。この業務は、整備段階から多様な市民の参加を募って、自然観察や資源循環、植生再生など、様々な活動を試行して、住民参加型で運営管理する手法を整理して、今後の運営管理体制づくりに役立てようというものです。

里山地区植生管理勉強会

ドングリの里親活動
（2 年間育てたコナラ苗の植え付け）

私の役割は、多くの参加者に楽しんでもらえるようなプログラムづくり、プログラム実施の段取り、活動のコーディネート、活動報告を兼ねて次につなげるニュースレターなどの広報、学識者による検討委員会の運営などです。

活動の骨格と言える自然観察や自然再生活動そのものは専門家の指導を受け、参加者とともに楽しみながら、学びながらの日々でした。この活動は、今では業務を離れ、個人の立場でずっと続けています。

◆自然再生士としての意識

この業務で私が果たしてきた役割も、自然再生士としてのひとつのあり方と言えます。自然再生に必要な知識、技術、経験は、まだまだ十分とは言えませんが、自然再生を推進していくという強い意識をもって、係わる人々をコーディネートしてきました。

自然再生は個人でできることは少なく、長い時間をかけて多くの人と力を合わせて継続することが重要であり、その意味で私の役割があると考えています。

◆自然再生士が果たす役割と展望

今後、自然再生は世界規模でますます重要になっていきます。身近な自然でも、例えばマルハナバチが減ってきていることなど気になることがたくさんあります。

自然再生士は、地域環境保全への貢献、歴史・文化の継承、地域活性化、人材育成など、多くの、そして大きな役割が期待されていますが、その第一歩として、身近な、大好きな自然が変わらずにあるよう再生し続けること、そのために人と関わっていくことをこれからも大切にしていこうと考えています。

④自然再生士の眼力を鍛える

◆私の活動事例①

活動事例を二点挙げる。一つは、静岡県駿東郡にある弊社長泉農場で、継続的に実地研修を行っていることである。現場で活かせる技術習得を目的とした研修会である。二〇一六年六月に第一回、十月に第二回を終えた。

技術習得が目的であるため、内容は実践的に実際に受講者自らが行い、継続的に開催、同じ環境を長い目で見ることを主としている。施工者として、自ら行う手の技術はもちろん、設計者や施主などとの会話を読み解くセンサーを身に付けるには、こういった内容の研修会が必要不可欠であると感じている。特に自然再生は、通常の造園施工技術の枠を超え、林業や生物などの知識が欠かせないからだ。継続的に触れる機会がなければ、技術習得は難しい。今後も実践的な内容を継続的に行っていく計画だ。

◆私の活動事例②

もう一つは、三年ほど前から世田谷区の学校の植栽管理を行っていることである。ここでは、前述の実地研修での体験が活かされている。この学校は、明治期の総理大臣を務めた松方氏の別荘があったところに、昭和三十七年に移転してきた。資料によると、昭和四年頃には谷戸川があり、小魚やホタルが見られたようだ。時間が経過し、昔の風景がなくなる一方で、平成十三年の新校舎完成を記念し、昔の湧水を再生し、そこをすだれ沼と称し、現在に至る。

毎年の管理の悩みとして、限られた予算のなかで、大きくなりすぎた木をどう管理するのかがある。管理提案の仕方として、自然再生の視点が活かされている。

作業エリアを特徴ごとに分け、管理の判断基準を決める。学校担当者、樹木医、施工者で現場を歩き、学校という特性から、人的危険度の高い木を伐採したり、支柱を設置するなどの処置をする。次に場の特徴を考え、残す木、残さない木を先を見据えて決定し、予算も考慮しつつ計画を立てていく。管理上発生した枝葉なども、ただ廃棄するのではなく、枝集積場などとして利用できる場合は提案・施工していく。

こういったことも自然再生士の資格を取得しなければ得られなかったことである。

◆今後の展望

今後は実地研修をできるだけ長く継続して行っていきたい。私が子供の頃に体験した、虫取りや川遊び、木の実の採取などは、補助的な人の手が入らないと継続していかないことを知った。これらの体験を子供たちにも提供したいし、これが実地研修で伝えたい、手に入れたい技術であり、体験であると思っている。

感受性豊かな時期に、子供たちが自然体験を通じて、興味への探求心や何かをできるようになりたいといった心、何かを一つずつ積み上げていくことの喜び、そういった心が育ってくれればと考えている。

自然再生実地研修の様子（静岡県長泉農場）

矢藤 昭憲
やとう・あきのり
株式会社 矢藤園
自然再生士・作庭家

我々、職人と呼ばれる職業は、これで十分と思ったら終わりである。毎日の単調な作業の中で、どれだけ色々なこと気づき、そして、その探求心をどこまで継続していけるかで決まると思っている。

自然再生を通し、幅広い視点を学び、様々な動植物が暮らせる場を創り、そこで子供たちが自由に遊ぶ。そんな光景が随所で見られるような未来を目指し、今後も努力を重ねていきたい。

⑤未来のこども達へ豊かな自然を紡ぎたい

鷺田 鈴子
つるた・すずこ
横浜環境保全緑化株式会社
自然再生士

◆私のしたいこと

したいこと。それは、「未来のこどもたちへ豊かな自然を紡ぎたい」ということです。そして自然再生士として日々、経験を積み重ねています。私にとって豊かさとは、自然と共に生きる力を育む多種多様の生態系があること、何億年とつないできた豊かな土壌、そしてその中に眠っている潜在的な力などに対し、それに気付く知識と行動です。

人は命という限られた時間の中で生きていて、生涯の中で失った生態系を取り戻すことはとても難しいことであり、消失がいったんはじまると急速に減少し、途中で気が付いても間に合いません。それだけではなく、失った種に替わって他の種が爆発的に増加し、植生が変化し、生態系のピラミッドが崩れてしまうこともあります。

課外授業の様子

また、生きものの時間と人の時間は当然ながら違います。人の考える時間の感覚で対応しようとしても、生きものが減少し消滅してしまうスピードの方が早いことも少なくありません。そして、時が経ち気づいても、失った生態系は取り戻す事はできません。

しかしながら、未来のこどもたちへ伝承し、紡いでいくことはできます。人は目の前のモノがなくなれば失うという自覚を持ち、失っては嫌だという感情も出てきます。そのためには、未来を読み取る力、知識や経験、また問題を回避できる提案力を身につける事が大切です。そしてそれこそが自然再生士の役割といえます。

◆協働のちから

ある市では、「ここは大昔、湿原だった」という長老のひと声から、市が動き、大学が動き、全国の自然再生士が動き、現地では市民ボランティアが集まり、自然再生がはじまりました。

その場所は、大昔の集落の田んぼの利用から、時代と共に林業に移り、現在は放棄林となっている森です。大学院生の研究をベースに、湿原として再生する活動ですが、様々な人々が集まり、小さな力が大きな力へと変わる瞬間を体験しました。また、地域の企業も動かすパワーや熱がそこにはありました。これが、私が身を持って経験した「協働」の力です。

休眠している固有種の発芽を促すための水域の再生も行いましたが、自然が時間の経過とともに形成するであろう水域を、それにかかる時間を短縮するために人間がそっと後押しするといった作業自体に、とても面白味を感じました。そして、地域の環境教育の場として活用するため、ツリーハウス（観察小屋）を手作りしたりと、全国から集まった自然再生士がさまざまな職種であるからこそできる技だと感心しました。

◆私にできること

普段は、「私にもできること」を大切にしています。小学校での環境教育やワークショップです。生態系のしくみをカードや、パズル、こどもたちの環境アセス会議開催などです、生きものの知恵を利用して、こんなモノを発明したいなど、こどもたちの未来への希望がそこにはあります。

ワークショップでは外来種を利用し、逆の発想で日本の伝統文化づくりを展開しています。遊びから知る気づき、楽しさから知る学びを大切にしています。地域のフィールドでは、高校生たちとの生きもの観察会などを実施。「つながり」ができ、色々な情報交換の持つ場となります。今年は、鳥類の写真展を開催する予定となっています。自然再生士は色んな職種の方々がいるように、それぞれ得意な分野があると思います。だからこそ、いつでも勉強、ずっと勉強です。機会がある限り、経験を積み重ね、素敵だなぁと感じたこと、感動したことを、私の「私にもできること」の中で、伝えていけたらと思います。

豊かさとは、多種多様な生態系が私たちの暮らしに恩恵を与えてくれ、恩恵からうまれた日本伝統文化、神事や郷土料理など、日本の文化と共に永遠に持続し、残っていくことだと思っています。

生きもの観察会の様子

⑥都市域での自然再生の可能性

三輪 隆
みわ・たかし
株式会社竹中工務店
自然再生士・樹木医

◆都市域での自然再生の意義

私は建設会社の研究所に所属し、自然再生の知識・技術を活用して都市再開発やまちづくりの研究開発や課題解決に従事しています。

都市域で自然再生の理念が活かせることを意外に感じる方がいらっしゃるかもしれませんが、私は都市域でこそ自然再生の知識・技術が必要とされていると感じています。都市のサステナビリティ向上が社会課題となる中、建築・都市のデザインにおいて生態系配慮が必須となりつつあるからです。

その背景として、今や世界の半数以上の人々が都市に住み、世界の自然資源の3／4以上を都市が消費し、都市で活動する企業が調達や土地利用を通じて生物多様性に大きな影響を与えていることがあります。つまり、世界で起こっている生物多様性の劣化の根本原因は都市の社会経済活動にあり、私たちは都市のデザインに生態系配慮を盛り込む責任があるのです。

◆都市域での自然再生の可能性

一方、世界の先進都市では自然や生態系の持つ多面的機能に着目し、自然力や自然のしくみを賢く活用することで、社会と経済に寄与する国土形成手法、すなわちグリーンインフラ（GI）戦略が注目されています。GIは、世界の都市が現在直面している社会課題、すなわち激甚化する集中豪雨に伴う洪水・内水氾濫等の水害への適応策として欧米で急速に拡がり、それが今や景観資源としての側面を強めたデザイン手法にまで発展し、地域の魅力向上や雇用創出に大きく貢献し始めています。

つまり、自然環境こそがその地域の魅力ある個性を生み出す基礎となること、人口減少社会の都市間競争で都市が生き残るためには地域の個性を活かして魅力を高める工夫が欠かせないこと、その基盤となるのはどこにでもある景観ではなく、その地域の生きものや気候風土などの固有の自然環境であるなどの認識が急速に高まりつつあるのです。

自然を資本として捉えて、豊かな自然環境や伝統文化を活かし、人が住みたい、働きたいと思うような魅力ある個性をもつ美しいまちをつくることが、これからの選ばれる都市の条件となりつつあります。したがって、都市における自然を活かした持続可能な土地利用を重視するのは企業だけでなく、都市間競争におけるサバイバルに知恵を絞る国や自治体の目指す方向もおのずと合致してくるのです。このような自然資本を活かしたインフラの再構築には、自然再生に関する知識・技術が欠かせません。

◆自然再生をめぐる2つの動き

折しも、今年二月に都市の緑を質・量とも強化する二つの大きな動きがありました。一つ目は「都市緑地法等の一部を改正する法律案」の閣議決定です。この法改正では、人口減少社会で生じる都市のスポンジ状の縮退を都市に緑地を増加させるチャンスに反転させる戦略性が読み取れます。

もう一つは、東京都の「生態系に配慮した緑化評価ツール（試行版）」のリリースです。これらの動きは、人口減少、都市の縮退、財政の制約といった社会課題をまるごと解決する方策として期待されており、これから再構築されていく都市のデザインや建設に生態学的知見を盛り込んでいくためにも、まさに自然再生士の知見が求められていると言えます。

今ほど、建設・建築業界で自然再生士の果たすべき役割が高まっている時期はありません。私も自然再生の理念や知識・技術を活用して、社会課題の解決にいっそう邁進していきたいと思っています。

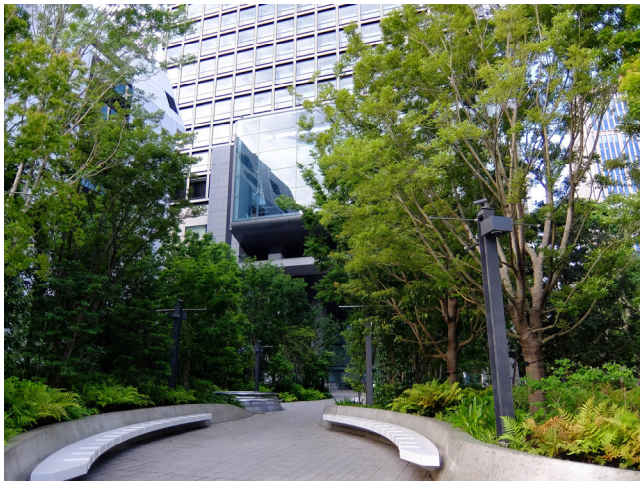

イイノの森（飯野ビル）

資格制度のご案内 ～活動事例集～

平成 29 年 4 月 1 日
発行人　進藤　清貴
発行所　一般財団法人　日本緑化センター
〒107-0052　東京都港区赤坂 1-9-13　三会堂ビル
TEL　03-3585-3561　FAX　03-3582-7714
ホームページ　http://www.jpgreen.or.jp

本書の一部または全部について、著作権上（一財）日本緑化センター及び
著作権者の承諾を得ずに無断で複写・複製することは禁じられています。